

# 美浜の会ニュース

No. 126

2013. 12. 23

美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会 (代表) 小山 英之  
大阪市北区西天満4-3-3 星光ビル3階 TEL 06-6367-6580 FAX 6367-6581 郵便振替: 00950-6-308171 (美浜の会)  
⇒ ホームページURL <http://www.jca.apc.org/mihama> ⇐

頒 価 300円  
購読料 年2千円

## 年明けの再稼働阻止に向け 各地の運動を強め、連携していこう 基準地震動にも津波評価方式を適用せよ 実効性のある避難計画は策定できず 政府の原発推進政策に反対の声を強めよう

原子力規制委員会は、再稼働審査を加速させている。年明け1～2月の早い時期に審査を終了させ、政府は3月までに複数の原発で再稼働にこぎ着けようと狙っているに違いない。

しかし、審査内容の地震動評価や重大事故対策には大きな矛盾がある。そのほころびの端緒が、12月に入った審査会合で顕在化し始めた。地震と津波の評価では、震源は同一でも、評価式が異なっており、津波評価で用いている武村式を使えば、地震の規模は4.7倍も大きくなる。この問題が評価会合で問題になり始めた。中途半端な決着を許さないよう監視を強め、各地から、年明け一斉に、基準地震動にも武村式を適用して評価し直すよう規制委員会に声を集中しよう。この問題を広範に知らせ、自治体へも申し入れを強めよう。

さらに、各地の申し入れで明らかになったように、実効性のある避難計画の策定はできないことを広く宣伝し、避難計画なしの再稼働は許されないとの声を強めていこう。

3. 11から3年を迎える年明けに向けて、各地の運動を強め、連携を密にしていこう。

### ◆再稼働審査を急ピッチで進める規制委員会

原子力規制委員会は、再稼働審査を急ピッチで進めている。7月8日の新基準施行と同時に電力4社は設置変更許可申請書等を規制委員会に提出した。規制委員会の田中委員長は当初「審査には約半年程かかる」と発言していた。年明けにはその半年を迎える中で、規制委員会は電力各社の資料提出が遅いと催促までし、審査会合を立て続けに入れる等審査を加速させている。11月末の審査会合で更田委員は「12月第2週以降年内の審査会合においてこれらに関わる資料を提出していただきたい」と年内に資料提出を終えるように急がせた。12月11日の委員長定例会見では「相当厳しく更田委員も指摘しています・・早く適合性審査を進めようと思ったら、こちらも相当努力していますけれども、事業者にも更に努力を加速していただかないといけない。是非そうしていただきたい」と委員長自らせつっている。「審査は慎重に行う」「電力会社から出てきたものを審査する」としながら、規制委員会が早期審査の旗振り役となっている。

さらに、審査会合は、汚染水問題はそっちのけで週3回実施し、12月に入ってからでは週4回(火・水・木・金)となり、会合の時間も午前から夕方までほぼ一日かけて行っている。年末は24～27日まで審査会合を開き、27日には大飯破碎帯のピア・レビュー会合まで入れている。

更田委員は愛媛新聞のインタビューで「従来2年以上かけてやっていたことを半年でやって

いる。効率化されているし、中身も濃くなっている」と述べ、さらに「伊方は2番手・九州電力の二つのサイト（玄海、川内原発）が一番進んでいる。それに次いで僅差で伊方ではないか」（12月19日付愛媛新聞）と、再稼働一番手を競い合わせるような発言まで行っている。

#### ◆政府の原発推進政策に対し、連携して反対の声を強めよう

PWRに続いて、福島原発と同型のBWRでも再稼働審査の申請が進んでいる。東電の柏崎刈羽6・7号機に続き、中国電力は12月中に島根原発2号機の再稼働申請を行うとしている。さらに被災地である東北でも女川原発2号機の再稼働に向けて申請書を提出しようとしている。フィルター付きベントが義務づけられているBWR原発では「施設の重要な変更」となるため中国電力は再稼働審査前に、地元等に事前了解願いを出していた。島根県内はもとより、隣接の鳥取県の30km圏内自治体や住民は、立地並みの安全協定締結等を求めてきた。豊かな漁場を誇る境港市からは、海洋汚染に対する強い危惧が表明されている。しかし中電はこれらの声を封じて、島根県知事等の了解を得て再稼働申請を強行しようとしている。

これら再稼働推進の動きは、政府の原発推進政策が背景にある。政府は年明けにもエネルギー基本計画を改定しようとしている。素案では、これまで通り原発を基幹エネルギーと位置づけ、原発の再稼働、「もんじゅ」や六ヶ所再処理工場の稼働で核燃料サイクル政策の継続、原発輸出までうたっている。福島原発事故などまるでなかったかのような強行推進姿勢だ（6頁参照）。同時に政府は、東電救済を最優先に膨大な税金を投入し、汚染水対策と廃炉部門の「分社化」を認め、今後は事故の責任追及を曖昧にする事故関係の完全分社化までも狙っている。他方で、被災者へは帰還を促し高い線量下での被ばくを強要し、被ばく管理は個人線量計による自己責任とし、甲状腺ガンについても事故との関係を認めようとしない。さらに政府は、秘密保護法強行に続き、原発の「テロ対策」「警察では抑え切れない騒乱に対応する『治安出動』」のためとして、原発周辺にヘリ発着施設をつくり自衛隊による原発防衛を推し進めようとしている。福井県を念頭に、来年度予算案に調査費まで計上している。

原発回帰は、再稼働推進、東電救済、被災者切り捨て、安倍政権のもとでの軍事力強化、治安弾圧強化と一体になって進められている。それぞれの課題で運動を強め、連携していく中で、政府の原発推進政策に歯止めをかけていこう。

#### ◆基準地震動は過小評価 津波評価にならえば地震の規模は4.7倍となり、原発は破局

急ピッチで審査を進める規制委員会だが、その審査内容の地震動評価や重大事故対策には大きな矛盾がある。そのほころびの端緒が、12月に入った審査会合で顕在化し始めた。

私達がかねてから、地震動評価（入倉式）は過小評価となっていると主張してきた。津波評価で採用している武村式を使えば、地震の規模を示す地震モーメント（ $M_0$ ）は4.7倍となり、地震動も同様に4.7倍と大きくなる。そのため、安全側にたって、現行の入倉式ではなく武村式で評価するよう求めてきた。11月8日には規制委員会に要請書を送り、各地の自治体への申し入れや裁判でも訴えてきた。この問題がようやく審査会合で問題になり始めた。

12月18日の第59回審査会合で、大飯原発の基準地震動の評価が議論された。関電は3連動（FoA-FoB-熊川断層）を否定し、2連動（FoA-FoB）で基準地震動  $S_s-1$  を700ガルとする従来通りの主張を繰り返した。3連動の位置づけは「不確かさを考慮」したものとして759ガルとしあくまで基準地震動ではないとした。

これに対して規制庁の小林氏は、9月18日の審査会合で津波評価にあたって関電が提出した資料を念頭に、「津波評価では2.91mという変位量（すべり量）を求めている。この確からし

い数値を使って地震動も評価してみてもどうか」と切り出した。関電が地震動評価で用いている入倉式でのすべり量は 0.786m にすぎない。小林氏の発言は、事実上、地震動評価でも津波評価と同様に武村式で評価するよう求めたことになる。関電はこれに対し「津波評価（武村式）は保守的」「安全余裕を 2 倍ほど取っている」と反論。これに対し島崎委員は「地震も津波も、震源は同じだという認識にたっしてほしい」と繰り返した。さらに関電が採用しているアスペリティモデルは「敷地から遠い場合には当てはまることもあるが、大飯の場合は敷地と断層の間は数 km と非常に近い。断層の不均一性をもっと強く受ける可能性がある。今のレシピには長周期の揺れは含まれていないため、それは必ず入れてほしい」と発言。関電の土木部長は「波源が同じというなら、地震動のやり方（入倉式）で津波も計算するというやり方もある」（津波評価の方を引き下げるという意味）「アスペリティも近いところに置いている、大きいのをとるのが必ずしも科学的ではない」と開き直った。

**【大飯原発 海の活断層 FoA－FoB 2 連動の場合の比較】**

	断層面積 (km <sup>2</sup> )	平均すべり量 (m)	地震モーメント Mo (Nm)
地震動評価 (入倉式)	494.2	0.786	$1.36 \times 10^{19}$
津波評価 (武村式)	525.0	2.91	$5.35 \times 10^{19}$

注) 地震モーメント Mo : 入倉式は断層面積から、武村式は断層長さから算出している。

この場合、すべり量や地震の規模は、武村式の方が約 4 倍大きくなる。

規制庁の小林氏がどのような思惑で冒頭の発言をしたのか、また島崎氏がどのような意図で長周期の揺れを評価するように発言したのかは定かでないが、関電は地震動評価を出し直さざるを得なくなった。「地震の揺れが大きくなれば、制御棒は早く挿入できる」と裁判で破廉恥にも主張する関電のことなので、再評価の結果は油断ならない。

しかし、地震と津波の二重基準、地震動の過小評価の問題が具体的に議論されたのはほぼ初めてだ。この問題は、大飯・高浜に限らず、玄海・川内・伊方など全ての再稼働審査で共通の問題となっている。基準地震動は未だ審査半ばだ。地震動が 4.7 倍になれば、ストレステストで評価した裕度約 2 倍をも大きく超え、格納容器は破壊され、使用済み燃料プール内の燃料は溶融し、大量の放射能が放出される。福島原発事故を上回る大惨事となる（6 頁参照）。

また、重大事故対策として炉心溶融が始まった場合の有効性評価も成り立たなくなる。電力各社は炉心溶融が始まれば原子炉容器への注水を行わずに燃料は溶けるに任せ、原子炉下部に落下させる事故シナリオを描いている（このシナリオ自身が、溶融燃料の落下防止、原子炉容器への注水を求める新基準に違反しているのだが）。この場合の対策として、格納容器天井にあるスプレイングから水をかけ、原子炉容器下部に水を張って溶融燃料を待ち受けて冷やすというものだ。しかし、地震動が 4.7 倍になればスプレイング用の水タンクや配管は破損してしまい使えない。消防車も転倒して使えなくなる。

各地から、武村式を用いて基準地震動を評価し直すよう強く求めていこう。

**◆避難計画の具体化を進めるほど、実効性のある計画ができないことが明らかに**

再稼働を止めるためのもう一つの鍵は、原子力防災計画、とりわけ実効性のある避難計画ができるのかという問題だ。若狭の原発で事故が起これば、30 km 圏内だけでも福井・京都・滋賀の約 25 万人が避難することになっている。福井と関西の市民団体は、この一年自治体への申し入れを繰り返し行ってきた。この秋からは、11 月 12 日に広域避難計画の調整役であり、受け

入れ自治体でもある関西広域連合・兵庫県へ、おおい町、高浜町へは14日、小浜市へは21日、大阪府へは22日、そして京都府へは12月5日に申し入れが行われた（12～14頁参照）。

申し入れで共通して明らかになったのは、避難計画を具体化すればするほど、困難な問題点がリアルに明らかになり、実効性のある避難計画の策定ができないという実態だ。①原発現地では、高浜原発のある内浦半島の先にある音海地区では、事故を起こしている原発に近づきながら避難することになる。県は避難道路を複線化しているが、新たな避難道路はトンネルの出口が原発ゲート前となっており、戸別訪問でも怒りや不安の声が多く聞かれた。このトンネル完成も5～7年後だ。②最初に避難することになっている要援護者の避難については、どの自治体も全くできていない。避難する福井県や京都府の自治体も、受け入れ側の兵庫や大阪でも同様だ。要援護者の把握さえままならない状況にある。③避難の手段についても、福井県側が自家用車での避難を主張し、関西広域連合は中継地点でバスに乗り換える案を出し、調整は進んでいない。さらに車や人のスクリーニングに必要な広大な場所の確保もできていない。スクリーニングをどの地点でやるのかも決まっていない。④豪雪や台風などと原発事故が重なった場合の複合災害についての検討もなされていない。台風18号では福井県内はもとより京都府下でも道路冠水・寸断、電車不通などがいたるところで発生したが、これらについては全く考慮していない。⑤安全な水の確保についても、琵琶湖が汚染された場合の飲み水の確保は未だできていない等々だ。

このような状況の中で、関西広域連合は12月14日に新たに広域避難に関する検討資料を公表した。そこでは、「一次避難の時期は約2ヶ月」と明記している。2ヶ月を過ぎれば避難元（福井県など）に帰るのを原則としている。わずか2ヶ月で避難が終了するなど、福島原発事故の実態からあまりにもかけ離れた、やる気のない計画であることを端的に示している。

さらに、福島原発事故の実態からも、また兵庫県が4月に実施した汚染予測からも、避難は30km圏以遠に及ぶことは明らかだ。兵庫県が実施したシミュレーションでは、原発から50km離れた篠山市のヨウ素被ばくは167mSv（1歳児、7日間）にも達している。滋賀県のシミュレーションでは、大阪南部の河内長野市でも甲状腺被ばくは50～100mSvとなっている。大阪府への申し入れで、兵庫県の4月のシミュレーションの大阪地域の被ばく予測を公開するよう求めた。大阪府は兵庫県に公開を求めているが、一向に公開しようとしなない。30km圏外の汚染の深刻さが具体化すれば、避難計画そのものがさらに破綻してしまうからに違いない。

年明けには神戸市等への申し入れも準備されている。実効性のある避難計画はとうてい無理であることをリアルに訴えていこう。避難計画なしの再稼働は認められない。

#### ◆年明けの再稼働阻止に向けて各地の運動を強め、連携していこう

規制委員会は、年明け早々から審査会合を進め、1月末から2月頃には審査終了を狙っているに違いない。首都圏の運動と連携して、審査会合を監視し、情報を共有しよう。

再稼働に歯止めをかけるため、各地で、基準地震動を津波評価と同じ方法でやり直すよう早急に求めていこう。関西の市民団体は、12月25日の地震・津波審査会合に向けて、24日に規制委員会に要望書を送る。年明けからは、全国各地で一斉に規制委員会に同様の要請を送ろう。同時に、立地県・周辺自治体や議会に対し、基準地震動を武村式を用いて評価し直すよう求めて要請行動を開始しよう。

実効性ある防災計画ができない中で、再稼働は認められないとの声を強めよう。福島原発事故の被災者と連携を強めよう。海や大地の放射能汚染に反対する漁業者や農業者と連携しよう。

これらを通じて、再稼働を許さない世論を各地で強めよう。各地の運動は連携していこう。